

映画「平場の月」は朝霞市のさまざまな場所で撮影されました(表紙は、産業文化センター前道路と南割公園での撮影の1コマです)。朝霞のすてきな場所を映画を通じて皆さんに知っていただければと思います。

目次

CONTENTS

- | | |
|--|-----------------------------|
| 2 「誰かを支える あなたも支える。」
11月はケアラー月間です | 8 議会だより |
| 3 Stop! 児童虐待 11月は児童虐待防止推進月間です | 20 市長からの手紙、健康まつり in わくわくどーむ |
| 4 市職員の給与の状況などをお知らせします | 21 情報 BOX |
| 5 11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動(パープルリボン運動)期間」です | 33 ようこそ! あさかの生涯学習へ |
| 6 消費者情報アンテナ | 38 わたくしたちの健康 |
| 7 フレッシュあさか | 39 みんなすこやか、市民伝言板 |
| | 40 PHOTO NEWS |



朝霞市キャラクター
ぽぼたん

「誰かを支える あなたも支える。」

11月はケアラー月間です。

ヤングケアラーとは?

問/こども家庭センター ☎463-0364

ケアラーとは、高齢、身体上・精神上の障害または疾病等により援助を必要とする親族、友人、その他身近な人に対して、無償で介護・看護・日常生活上の世話その他の援助を提供する人のことで、そのうち18歳未満の方のことをヤングケアラーといいます。



埼玉県
ホームページ



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目の離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

ヤングケアラーの相談窓口 << LINE 相談窓口「埼玉県ヤングケアラーチャンネル」 >>

ケアのこと、家族のこと、学校や仕事のこと、元ヤングケアラーが相談にのります!

日時 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前11時～午後8時

※相談メッセージは24時間365日いつでも送信できます。

対象 埼玉県内のヤングケアラー・若者ケアラーとその保護者等

相談方法 右のコードまたは LINE ホーム画面で「埼玉県ヤングケアラーチャンネル」と検索

